

平成27年第1定例会3月9日

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄君 大名の生活環境整備費、歳入の方で事業採択ができなかったと説明したのでしょうか。下水排水路を整備する地方改善施設整備工事業の事業採択ができなかったのが皆減だと、これはどういうことなのか。南風原町でここは整備しなければいけないと県か国に出したのだけれども、認められなかったということなのか。そうであればどうするのか。整備する必要があると事業計画をしたと思うのですけれども、そのへんはどのようになさるのかお聞きしたいと思います。

それからもう1つ、みつわ保育園分園の事業取り下げに伴う減なのですけれども、そのことによって待機児童の問題はどうなるのか。分園で30名ぐらいですか、それで何名か待機児童の解消になると計画があったはずなのですけれども、やらないことでどのような影響が出るのかお聞きしたいと思います。

町民広場の植栽の件なのですけれども、当初予定していた工事では抜本的な対応ができなかったということで補正減です。木が枯れるとかいうことだったのかな。それにはどう対応するのか。もうやったのかどうか。この3点をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 答えいたします。1点目の地方改善整備事業でございますけれども、南風原町はかなり以前から宇本部、津嘉山、照屋、喜屋武の生活排水関係の整備を進めてきておりまして、例年だいたい同額程度を要望しております。平成26年度につきましては、生活改善の事業を実施したいと手を挙げる市町村が多くなっておりまして、近年ずっと続けております南風原町は平成26年度について次回に回したいという調整等がございました。平成26年度につきましては、事業全部平成27年度に回すことで調整してきているものでございまして、平成26年度で予定しております大名地内の下水排水路につきましては、平成27年度予算で計上させてもらっておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 答えします。歳出41ページで2,511万7,000円、みつわ保育園分園が減になっています。当初、0歳児15名のスペースで考えていました。15名を移すことによって1歳児以降の人たちが現在いるところから増えてきますので、おおむね30名を予定しておりました。12月で補正しているいろいろ計画どおり進めておりましたけれども、地主等の関係がありまして今回はできないことになりました。これについては、平成

平成27年第1定例会3月9日

27年度以降、園としてもぜひ分園等したいとのことですので、今後また取り組んでいく考えでございます。以上です。

○議長 宮城清政君 総務課長。

○総務課長 知念 功君 お答えします。町民広場の件ですが、当初は擁壁のところにあります植栽の部分から庁舎の正面玄関に向かう歩道側の植栽枡がございますが、そこで何本か枯れているものがございまして、町民広場の擁壁側から枯れていないものを移植するというで計上しておりました。その工事を進めようと造園業の専門の方々から意見をお聞きしますと、基本的にここの土質はすごく水はけが悪いと、そのまま移すとまた枯れますよとアドバイスがありまして、ではどのような植え方があるのかと相談しました。擁壁側の場合ですと例えば帯状に1メートルか1メートル50ぐらい掘って土を入れる、あるいは1本1本のところを少し土を入れ嵩上げして植える、そういう方法がありますということでしたが、例えば帯状に掘ってやると擁壁の基礎の部分に問題が起こる可能性もあるという指摘もありまして、町民広場を改善するにはそういう諸々の条件が整わなければ工事着手できないということで、今年度に関しては一旦取り下げしまして、次年度以降に抜本的な土壌の改良も含めながら植栽改修に当たりたいということでございます。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄君 みつわ保育園ですが、分園をしてそこに0歳児をして、今の所に30人ぐらい1歳児からやる予定だったものがいろんな事情があってできなかったと、今後やるとのことですが、この分園ができなかったことで例えば次年度からとかとか、これが何年度完成だったのかもありますが30人が入れなくなったわけですからそのことへの影響はどうか。要するに、待機児童30人解消する予定ができなくなったということになるわけでしょう。それとも新しい子ども・子育て支援事業が出て事業所も認可保育園というかたちでできたなどあるわけですから、こういうことで解消できるのかどうか。その分園ができなかったことで30人対応できないわけですから、次はどうなるのかということ。その点をもう少し詳しくお話をやってもらえませんか。

それから、植栽ですが、平成26年度はできなかったけれども平成27年度にやる予定なのですか。まだはっきりいつとは決まっていない、これからやるということなのか。はっきり見ていないのだけれども、その植栽がないことによっていろいろ影響があるのかどうかよく分からないのですが、ぜひ検討して良い町民広場ができるようがんばってください。要するに、平成27年度もまだということですね。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 お答えします。現在、子ども子育て会議で計画書を作っていく予定であります。スタートが平成27年度からおおむね5年の計画で、待機児童については3年後ゼロにする計画でございます。前回12月で、前倒しをしてみつわ保育園とさんご保育園で分園をするということでお願いをして予算計上したわけですが、諸般の理由で今回できなかったということです。これについては、平成27年度からスタートして3年間でやるという、まだ計画の答申も受けていないわけですが、その数字に合わせて認可したり分園をしたり他の小規模保育だとかいろいろな施設を整備していくこととなります。みつわ保育園も今後ぜひやりたいとのことですので、早ければ平成27年度、遅くとも平成28年ぐらいには着工して待機児童ゼロに向けてやるという気持ちを示しています。町としても今後もやっていきたいと思っております。特に今年遅れたから3年後駄目ということではなくて、今後どんどん進めていきたいと考えております。

[「休憩願います」の声あり]

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午前10時51分）

再開（午前10時52分）

○議長 宮城清政君 再開します。他に質疑ありませんか。8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 質問します。別表2の明許繰越です。議案の概要説明を見ますとほとんど職員の対応ができなくて工事の遅れがなかったかと私はそのように見えています。対応できなかったから遅れた。それぞれ遅れたというのは、業者が遅れたのではなくて請負人が遅れたのではなくて、職員の対応が遅れて工事発注の遅れであるとかいろいろな条件がそこには出ていたのかと思います。そこでその職員の遅れが原因だと思っておりますが、対応に問題があつてと言いますかそれで工事が遅れた、それで明許繰越しなければならない、それが原因だと思っておりますが、どう思われるかです。

それから、ハードである職員があまりにも少ないのではないかと。担当する職員が少なく、例えば用地交渉であるとかいろいろな面において対応できなかった、遅れた、あるいは工事も然りです。私はそのように考えますが、職員が少ないために負担過重で工事遅れたのではないかと考えています。

それから、明許繰越のなかに工事着工できなくて全額明許繰越したものがあのかどうか、それも併せて答えていただけますか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。第2表の繰越明許費補正のなかで質問は工事関係だとお聞きしておりますので私のほうでお答えします。本年も繰越がかな

り出ております。これにつきましても対応等について努力はしておりますけれども、特に事業関係の繰越で工事の職員対応による遅れというものはございません。その繰越の中身がほとんど用地補償費が主で繰越となっている事業でございます。と申しますのは、各事業につきましても予算が単年度主義となっていることから、その年度で用地の交渉に入りまして契約を結びます。契約を結びましたら例えば物件、住宅の場合はそれから設計の前に移転する箇所の選定、それが決まりましたら住宅の設計、工事が入りまして、それから工事完成してはじめて引越しをしまして補償しております旧住宅を取り壊します。取り壊しを見届けてはじめて事業の対応となることから、単年度で行うには非常に期間的に厳しい内容となります。それで用地だけではなくてそこに物件がある場合は、今までの例から申し上げますと繰越を余儀なくされていくのが現状でございます。例えば用地、物件の交渉につきましても、その年度のだいたい6月の後半から7月にかけて工事価格が公表されますので、その時点で物件調査をしまして単価を見直しいたします。その額が確定してから本格的に各地権者との交渉に入ります。それから実質的な補償がスタートするというところで、旧物件を取り壊して更地にするまでにはほぼ1年から1年半かかりますことから、用地・物件の絡む事業につきましてもほぼ繰越が例年であるということでございます。今回の繰越のなかで直接用地・物件に絡みませんのは町道150号線及び町道276号線で、用地と工作物につきましてもスムーズにいきましてそれが要因ではなく、県道に取付ける協議がなかなか整わなくて、それに伴いまして道路の工程関係が正式に決まらず、それが確定するまで着手できなかったということが原因で遅れたのがこの2件です。残りの事業につきましても全て用地・物件の補償関係が主な理由となっております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 今、部長が言ったように用地絡みであるとか物件絡みであるとかそういう条件があるでしょう。けれども、これも職員がきちんと対応できれば計画どおり期間どおり事業が執行できます。あなたがおっしゃるように、予算は単年度主義でしょう。単年度でできるから予算編成をしているのではないですか。最初からこの事業は明繰だということでしたら、継続事業としての手続きもあるでしょう。皆さんは単年度でできるから平成26年度に予算計上したのではないのでしょうか。当然、用地交渉も物件補償もクリアできるという判断で工事の発注をしたのではないですか。違うのかな。当然それがクリアできてはじめて工事の発注をすべきじゃないのか。それについてどうでしょうか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

平成27年第1定例会3月9日

○経済建設部長 真境名元彦君 確かに清文議員おっしゃるとおりで、予算につきましてはその年度執行できるものとして計上となっております。用地物件につきましては、対地権者があることからなかなかこちらの予定どおりに運んでいないことが一つの原因であります。もちろん、私どもの補償交渉の力もございます。しかし、こちらも極力、用地交渉につきましては先々、相手の希望する資料関係を整える、また担当ではなくて担当課長若しくは私も含めて協議調整にはできるだけ年度内に執行できるよう努めているところではございますけれども、用地の補償条件等、先方との合意に至るまでには若干の時間を要することから物件の伴う用地関係につきましては繰越を余儀なくされている状況でございます。今後できるだけ繰越がないように、単年度で収めるように努力してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 今いろいろ答弁がありました。用地交渉であるとか物件補償であるとか、当然工事発注するときはこれが解決してはじめて請負契約、工事発注するものだと理解しています。そういった絡みがあるのに工事発注したってあとで問題がいろいろ生じてくるでしょう。工事が遅れることによって、業者にも迷惑をかけますし、地域の皆さんにも町民にも迷惑をかけます。そういったものは避けて、解決して事業執行するべきだと思う。今のやり方からすると正に請負業者にも迷惑になる。そして町民にも迷惑になります。今言ったように、全てが解決してはじめて工事発注されるものだと理解しています。そういった課題を抱えたまま工事発注をすると苦勞する、やるべきではないだろうと思う。それで先言ったように、職員が足りないために用地交渉も遅れる、物件補償の交渉も遅れる、そういうことが原因ではなかったと部長がおっしゃるのでそう信じましょう。予算は単年度主義だから、当然その年度内に終わるのが当たり前、終わらないというのはよほど災害であるとか予測しないことが起こってはじめて工事が遅れるものだと思っています。そういったことで、町民に迷惑をかけない、業者に迷惑をかけない工事方法をぜひ検討されて、単年度事業なのですから明繰がないように取り組んで欲しいことを申し上げますね。以上、私の質問はこれで終わります。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 会計課長に財政調整基金についてお聞きしたいと思います。今回、大幅な取り崩しがあり、残高が8億円程度にしかありませんけれども、平成27年度予算においても3億5,000万円あまり取り崩す予定をしております。今年度の一借あるいは支出等々において大変な支障があると思うのですけれども、これについてのお考えはどうか。残された基金での今年度の見通しはどうか。年度末でこれから約10億円程度借り

入れを思うのですけれども、その対応等について支障はないのかお聞きしたいと思います。

○議長 宮城清政君 会計課長。

○会計課長 金城直子さん では、玉城議員のご質問にお答えします。会計課長として資金運用についての質問ですけれども、去年から資金ぶりに関してはだいぶ厳しい状況で、基金の借り入れで運用をしていましたが今年からは基金の借り入れも厳しいということで金融機関からの借り入れで対応してまして、借り入れに関しては企画財政課で対応しており、今のところ心配はございません。以上です。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 企画財政課長等との調整もやっていると思うのですけれども、今回、先のため予備費9億5,000万円ありますが、たぶんに繰越でそれほど残らないと思います。財政調整基金の今後の見通しについてはどのように考えておられるのか。金額的にも大変厳しいと思うのですが、大丈夫なのか。今年度及び次年度の見通しはどうなっているのか、担当者のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 お答えいたします。予備費に今回、9億5,000万円の増額ということであります。これは議員からもありましたように、前年度の決算で議会、それから監査委員からもご指摘のありました連結の赤字です。どう赤字を出さないかというようなことで、平成26年度では赤字を出さず連結で黒字にする苦肉の策と言いますか、対応ではあります。ただ、この概要説明でも触れたのですが、前期高齢者の調整制度について県内でも全市町村の大きな課題となっております、このへんの動向を注視するというのが今後の本町としての大きな課題です。それをやはり財政町政基金を使いながらうまく財政運営を進めているというのが現実ではあるのですけれども、それをすぐ国民健康保険の赤字に補填するとそれはそれで国保運営の継続としての赤字は解決されるのですが、果たしてそういった対応でいいのかといったこともありますので、当面の間は予備費に補正増をして連結を黒字にしていくという対応です。おっしゃるように年々この財政調整基金も厳しくはなっているのですけれども、この9億5,000万円につきましても決算が終わったらまた収支の部分で黒字になりますので、一旦はまた財政調整基金に入れるということで、それが全て減額になるということではございません。本年度とさほど変わらない財政調整基金の残高になると考えておりますが、いずれにせよ本町の現状におきましては、国保の課

平成27年第1定例会3月9日

題が喫緊の重要な課題であるというのには間違いございません。今後とも町長を先頭に町村会、全市長会、県と一緒にあって取り組む必要があると考えております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 最後にこの予算の厳しい状況は、おっしゃるように国民健康保険で前期高齢者の年間約4億円あまりの赤字が大変響いてくると思うのですけれども、県も平成29年度に改善を目指しているようであります。それにしても年々これだけの赤字に対応するためには財政調整基金がいくらあっても足りないと思うのです。ですから、今回大変厳しい状況であるのですけれども、これで乗り切れる方策を全庁的に考えていかなければいけない状況だと思います。ぜひ町長を先頭に企画財政課も一緒になって取り組んでいただきたいと思います。終わります。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第17号については、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって議案第17号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第17号 平成26年度南風原町一般会計補正予算(第10号)についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長 宮城清政君 起立全員であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。休憩します。